

釜山宣言

日中韓観光協力促進の実践

1. 2008年6月23日、大韓民国、日本国、中華人民共和国の観光担当大臣は3ヶ国の官民代表が参加する中で、第3回日中韓観光大臣会合を美しい海洋観光都市である釜山で開幕し、悠久の歴史文化都市である忠清北道（清州）で閉幕した。
2. 私たちは、釜山と忠清北道のご配慮により、この地域の優れた自然景観と文化資源を鑑賞する機会を持ち、また、世界的な観光地としての飛躍の可能性を再度確認した。併せて地域住民の温かい歓迎と今回の行事を主催された関係者のご努力・ご苦勞に感謝の意を表す。
3. 私たちは、第1回及び第2回観光大臣会合で、観光は国家間の交流を通じた友好関係の増進、未来成長産業としての国家と地域経済の繁栄、さらには世界の平和と安定に寄与するだけでなく、人類文化遺産の保全と活用、持続可能な社会、経済、環境づくりに大きく貢献していることに対する共通認識を等しく再確認した。
4. 私たちは、第3回観光大臣会合で未来指向的で実践力ある観光交流協力の促進とその効率性を強化するために、具体的な実践策の導入が必要であるとの認識をともにし、これに対する日中韓3ヶ国における政府間の緊密な協力を促進することとした。
5. 私たちは日中韓3ヶ国間の観光交流拡大と観光客の利便増進を図るため、観光成長の阻害要因を除去し、特に観光客の移動に関する安全と保護の便宜の提供、観光関連の危機管理と対応等に関する情報を随時交換し、緊密に協力する。
6. 私たちの共同関心事である域内・域外の観光活性化という共同目標のために、3ヶ国間の文化観光遺跡地、海洋観光地、生態観光地に関連する共同観光商品の開発及び共同広報の可能性に関して情報交換を実施し、3ヶ国の観光協力の実効性を増大させる。
7. 観光と環境保全の共生という国際的原則に立脚して、住民の生活や自然環境を脅かすことのない観光資源の均衡のとれた開発をするために、協力を推進する。

8. 気候変化は中長期的に観光産業に大きな影響を与える重要な事象であり、域内地域の観光地及び観光事業者が変化する観光環境に対応することができるように、調査研究結果の相互提供等を通じた共同対応の必要性に対する認識をともにする。
9. 日中韓の地方経済活性化の観点から、日中韓の各地方の文化観光交流促進と地域経済活性化の効果を最大限にするために、青少年交流、姉妹都市交流、お祭り等のイベント交流、スポーツ交流等の促進に協力し、実践策を整備する。
10. 第3回日中韓観光大臣会合は第1回及び第2回観光大臣会合で議論された観光交流の促進に関する内容を確認し、これを通して主要な交流協力事業の実践策を次の通り提案する。
 - (1) 日中韓3ヶ国が連携して、外国人観光客の危機管理対応に関する緊急時の連絡体制構築の可能性を積極的に検討し、3ヶ国間の観光交流活性化のために、交通、宿泊、飲食等観光産業部門で国際相互利用可能な3ヶ国の連携した観光客向けのICカード等の決済システムの段階的な構築に向けて相互協力する。
 - (2) 域内・域外観光客の誘致拡大のための日中韓連携クルーズ商品の拡充と各国の主要観光地を連携する観光商品等の企画に協力し、3ヶ国域外地域の観光博覧会で共同プロモーション等を推進する。
 - (3) 持続可能な観光発展のために、自然災害、気候変化による観光部門への影響及び風評被害等への対応策等の共通関心事に対する調査研究及び情報交換に協力する。
 - (4) 日中韓の主要都市及び地方の文化観光交流、青少年交流、スポーツ交流等の活性化のために3ヶ国政府と官民の協力関係を強化する。
11. 日中韓3ヶ国は第1回、第2回、第3回に至るまでの宣言文の重要性を再認識し、観光部門の発展に向け3ヶ国間の官民パートナーシップ構築と運営を通し協力策を模索すると同時に、域外観光市場に対する国際競争力を強化していくように努力する。
12. 日中韓観光大臣会合の具体的実現策を模索するために「日中韓観光交流運営委員会」を設置・運営することとする。
13. 第4回日中韓観光大臣会合は2009年に日本の中部地域で開催することとする。

14. 本宣言は、2008年6月23日に韓国釜山広域市で、韓国語、日本語、中国語で作成・声明し、各宣言文は同等な効力を有する。

大韓民国文化体育観光部長官

日本国国土交通大臣・観光立国担当大臣

中華人民共和国国家旅游局局長